

令和 8年 9月 4日

1年生保護者の皆様へ

昭和第一学園高等学校
校長 勝見 俊也

学習用端末の購入負担軽減助成について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本校では、東京都私学財団が実施する「私立高等学校新入生端末整備費助成事業」を活用し、今年度ご購入いただいた学習用端末の費用を一部助成いたします。

助成には、新入生全員が対象となる「基本分」(申請不要)と、所得が一定基準以下の世帯と多子世帯を対象とした「加算分」(要申請)があります。詳しくは下記をご確認ください。

記

1. 助成対象者について

令和 8年度入学生全員

2. 助成対象物品と助成額「基本分」の金額について

対象物品名	購入費	購入費合計	助成額「基本分」
学習用端末／iPad	99,800円	117,972円	<u>70,000円</u>
キーボード	14,080円		
保護フィルム	1,012円		
タッチペン	3,080円		

※購入費の合計が、3万円を超えた部分について、上限7万円まで助成します。

3. 助成金「基本分」の申請について

助成金「基本分」の申請手続きは、学校で一括して行うため、申請書類の提出はありません。

4. 所得が一定基準以下の世帯、および多子世帯への追加の助成金「加算分」について

次に該当する世帯は、助成額が加算されます。

【A】所得が一定基準以下の世帯(年収が約490万円未満の世帯)

基本分70,000円 + 加算分30,000円 = 助成額100,000円

【B】多子世帯(扶養する23歳未満の子(平成15年1月2日以降生)が3人以上の世帯)

基本分70,000円 + 加算分15,000円 = 助成額85,000円

※【A】と【B】の加算分を同時に受けることはできません。

※「加算分」は、「基本分」と合算して交付されます。

5. 助成金「加算分」の申請について < 要申請 >

助成金「加算分」の助成を受けるためには、保護者様の申請手続きが必要です。

申請書類を用意し、期限までに本校事務室にご提出ください。

また、審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますことを予めご了承ください。

(裏面あり)

6.助成金「加算分」の申請書類について

【申請書類】 ※下記書類の他、追加書類の提出が必要な場合があります。

【A】所得が一定基準以下の世帯(年収が約490万円未満の世帯)

- ① 「学習用端末の購入負担軽減助成(加算分)交付申請書」(本書と同時配布)
- ② 住民票の写し(コピー可、写真画像印刷は不可)
 - ・3ヵ月以内に発行されたもの
 - ・世帯全員の記載があるもの
 - ・続柄の記載があるもの
 - ・マイナンバーの記載がないもの
- ③ 下記のうち1点(いずれもコピー可)
 - *生活保護受給世帯 ----- 生活保護受給証明書
 - *住民税(非)課税証明書において「都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割の合計額」の保護者全員の合計額が182,500円未満の世帯(非課税世帯を含む)
-----保護者全員分の令和8年度課税証明書・非課税証明書

【B】多子世帯(扶養する23歳未満の子^{※1}が3人以上の世帯)

- ① 「学習用端末の購入負担軽減助成(加算分)交付申請書」(本書と同時配布)
- ② 住民票の写し^{※2}(コピー可、写真画像印刷は不可)
 - ・3ヵ月以内に発行されたもの
 - ・世帯全員の記載があるもの
 - ・続柄の記載があるもの
 - ・マイナンバーの記載がないもの
- ③ (扶養する23歳未満の子のうち、対象生徒の兄・姉がいる場合^{※3})下記のうち1点
 - * (兄・姉の)資格確認書のコピー等、健康保険上の被扶養者であることが確認できる書類
 - * (兄・姉の)学生証のコピー

※1 扶養する23歳未満の子については、「生年月日が平成15年1月2日以降生まれであること」かつ

「申請時点で健康保険上の被扶養者であること」が条件となります。

※2 対象生徒の弟・妹(中学生以下)の扶養状況については、住民票の写し(生年月日および同居の有無)で判断します。

※3 対象生徒の兄・姉(高校生以上)の扶養状況については、③の書類で判断します。

ただし、4人以上扶養する23歳未満の子がいる場合は、対象生徒を含む3人分の書類(②・③)の提出で結構です。

【提出期限】 令和 8年 9月30日(水) ※手続きの関係上、提出期限後の受付はできません。

【提出先】 昭和第一学園高等学校 事務室 窓口

(平日 8時30分～16時30分／土曜 8時30分～12時30分)

7. 助成金交付方法について

登録している学費振替口座へお振り込みいたします。

※口座登録がお済みでない方は、速やかに口座の準備をお願いします。

【助成金交付時期】 令和 9年 1月 中旬 (予定)

以上

問い合わせ: 昭和第一学園高等学校

事務部 端末整備費助成係

TEL 042-536-1611